

九州地方整備局事業評価監視委員会（令和7年度第3回）議事録

○審議（再評価）

<道路事業>

- 【一般国道57号】 竹田阿蘇道路（大分県・熊本県）【一体評価】】
- 【一般国道57号】 滝室坂道路（熊本県）【一体評価】】
- 【一般国道57号】 大津道路（熊本県）【一体評価】】
- 【一般国道57号】 大津熊本道路（大津西～合志）（熊本県）【一体評価】】
- 【一般国道57号】 大津熊本道路（合志～熊本）（熊本県・熊本市）【一体評価】】
- 【一般国道57号】 熊本環状連絡道路（熊本県・熊本市）【一体評価】】

（委員）

当初計画は、河岸の低地で浸食が進んだところで、得られた地質データを地表面にスライドして想定したものと推測。追加調査で工事の変更があったかと思うが、実施された地質調査の結果をもとに、エリア内の地層の傾向を考慮して、今後の工事に活かしていただきたい。

（事務局）

地質の状況で事業費が増えるケースがこれまで全国的に多くあることから、令和7年度よりリスク分析ということで地質の状況によって事業費の増加につながるものは、文献に加え、情報修正した内容も見込んでいる。今年度、新規事業採択評価で事業化した熊本環状連絡道路は、隣接する工事で増額した地盤改良費の実績や下部工の基礎の杭長など増額した実績を考慮し、評価の改善を図っている。

（委員）

地盤の不均質性を予測するのは相当難しく、事業費が増額する要素が高いため、そのような考え方を入れていかれると良いと思う。

（委員）

今回対象は、観光には必要不可欠の路線で、命をつなぐ路線、悲願の路線と言われ

ている。事業化する年度や着手する年度が違うことがあるが、観光の旅行会社からは、いつ供用開始となるか、所要時間はどのくらいか、供用時期の予測がつかないため、計画も立てられないといったことをよく聞かれる。どのように報告したらよいか教えていただきたい。

(事務局)

供用開始の情報で民間の計画が動いていくと思うので、完成見込みが立てば、早めにお知らせするようにしたい。一方で事業実施に必要となる土地の提供をいただく方のご協力を頂き、工事で大きな遅延がないであろうという段階になれば、具体的な供用の時期を示せることになる。滝室坂道路は、用地取得も完了し、工事進捗も完成に近づいているため、供用開始予定期を公表している。本事業は阿蘇の外輪山の東側の方にトンネルとして抜けられるため、観光にも大きく寄与する道路である。

(委員)

今回の一体評価の中には、工事進捗度が100%から0%の事業があるが、どういう理由か。

(事務局)

事業化した時期が今回の一体評価のそれぞれの事業で異なる。おおむね事業化した年度が早いものについては進捗率が高く、事業化してまだ年度が浅いものに関しては、少し低調になっている。事業化の箇所は、様々な交通状況等で優先度が高い区間から行っており、事業化した箇所から進捗率を上げて、供用を急ぐという形で進めているところである。

(委員)

全区間完成しないと一体とした効果が出ないというのは十分理解した。ただ、進捗率の波があり、工事に着手すると実際の地質や昨今の資機材単価・労務費が高騰し

ている。今後も増加する傾向を踏まえると、予算の確保や事業の継続の見込み等どう考えているのか。

(事務局)

事業費の増加や資機材単価・労務単価の上昇がB/Cに与える影響も大きい。現時点では、事業の調査設計が固まった段階で見込めるものは今回のように反映していく。ただ、資機材単価・労務単価の上昇は令和5年度から少し横ばいで安定的に推移しており、令和5年度以降に事業化したものは今回ほどの事業費増にはつながらないと今時点では考えている。今後の動向も踏まえ、必要なタイミングでしっかりと反映していきたいと思う。

(委員)

防災に関して、中九州横断道路は災害時の代替路となるようであるが、南海トラフ地震の発生より先に完成の見込みはあるのか。

(事務局)

南海トラフ地震は近いうちに起きてもおかしくないため、当然本事業を急ぐ必要がある。現時点で起こった場合には、国道57号と国道10号を啓開し、緊急輸送路線として利用することになっている。

(委員)

部分でも被害が大きいような区間や、災害時の迂回路がないような区間を中心に選択と集中みたいなことがあるとよいのではと思うので、考えて欲しい。

○審議（再評価）

<道路事業>

- 【一般国道220号 日南・志布志道路（宮崎県・鹿児島県） [一体評価]】
- 【一般国道220号 油津・夏井道路（宮崎県・鹿児島県） [一体評価]】
- 【一般国道220号 南郷奈留道路（宮崎県） [一体評価]】

(委員)

油津・夏井道路において、当初は大規模な切土の計画としていたのか。

(事務局)

切土 6 段の計画としていた。

(委員)

災害リスク回避として、切土からトンネルに変更しているが、安全性という意味ではトンネルより山を切ってなくした方が安全な気がするのだが。

(事務局)

山全体をなくすことは難しく、長大切土の道路構造よりトンネルの方が安全と考えている。

(委員)

切土の 6 段は、具体的にどのくらいの規模なのか。

(事務局)

切土 1 段は 7m 程度で、6 段で 50m 弱の規模である。

○審議（再評価）

<港湾事業>

【博多港アイランドシティ地区国際海上コンテナターミナル整備事業（福岡市）】

(委員)

事業期間の 5 年延伸により事業費の増額に影響ないのか。また、便益に影響はないのか。

(事務局)

事業期間延伸により、今後の資機材単価等の上昇の影響で事業費が増加することが考えられる。また、効果の発現時期が遅れ、便益が多少下がることにはなる。

(委員)

便益に記載の 5,646 億円は期間延伸の影響を考慮したものか。

(事務局)

効果の発現が遅れるものは、ダイレクト輸送化による便益で、便益全体の一部分に該当する。

(委員)

期間延伸による便益の影響は比較的小さいということで、理解した。

(委員)

国際海上コンテナ取扱貨物量の推移について、右肩上がりに上昇している矢印を引いているが、令和元年以降は上昇傾向ではなく、一定ではないのか。

(事務局)

令和元年度以降は、コロナの影響で下がった後、令和 6 年度までは一定となっているが、令和 7 年 7 月は、対前年同月比で 19% 増加している。また、今年 1 月から 7 月でも対前年同期間と比べ 4% 増加しているため、上昇傾向であると考えている。

○審議（再評価）

<港湾事業>

【長崎港松が枝地区旅客船ターミナル整備事業（長崎県）】

(委員)

本事業はクルーズ船が対象で、コンテナ船は対象にならないのか。

(事務局)

クルーズ船のみである。

(委員)

来年は今年度よりも多くのクルーズ船が来ると予測されており、長崎港は大型船でひしめき合っていると聞いている。クルーズ船の大型船には水深 12m で十分対応できるという認識でよいか。

(事務局)

計画水深は 12m である。クルーズ船は、令和 6 年に 160 隻、令和 7 年は現時点 173 隻で、今後、11 月から 12 月で 30 隻来航する予定であり、今年が 203 隻、来年は 203 隻を超える予測である。

女神大橋の桁とのクリアランスの関係で、16 万 t 級の船を対象としている。

(委員)

今回岸壁は水深 12m で整備される計画であるが、航路はすでに水深 12m の整備がされているのか。

(事務局)

ご認識のとおり、12m となっている。

(委員)

今後、地球温暖化により、海面が上昇となれば事業の必要があるのか。

(事務局)

新しい事業展開を考えていきたい。

○審議（再評価）

<港湾事業>

【大分港西大分地区複合一貫輸送ターミナル改良事業（大分県）】

(委員)

船舶の大型化における船型が確定していない期間を延伸するとなっている。防波堤（北）は整備中箇所と記載があるが、現在はこれも中止しているのか。

(事務局)

海底の地盤改良を一部実施したが、現在、中止としている。

(委員)

防波堤（北）を整備する計画や東防波堤を撤去する計画は当初決まっていたと思うが、これらは全部見直しとなるのか。

(事務局)

実施済みの地盤改良は一部分であるため、今後、配置が変更になっても影響はないものと考えている。

○審議（再評価）

<港湾事業>

【下関港新港地区国際物流ターミナル整備事業（下関市）】

(委員)

3年間、泊地の浚渫を中止しているが、中止期間中は、船舶の大型化への対応はで

きなかったのか。一部水深 12m 整備済みの区間により、大型船の対応は可能であつたのか。

(事務局)

航空写真の青色部分は整備完了箇所で、すでに水深 12m で供用開始しており、実際の利用者への具体的な支障は生じていない。

○審議（再評価）

<砂防事業>

【桜島直轄砂防事業（鹿児島県）】

なし

○審議（事後評価）

<宮崎事業>

【佐伯税務署（大分県）】

(委員)

新しい庁舎は津波避難施設の機能を有しているということだが、周辺には避難施設等はないのか。

(事務局)

周辺に避難施設はある。例えば、佐伯市に津波避難ビルが 45 箇所あり、津波避難施設も 8 施設ある。津波避難ビルには、市役所や今回の佐伯税務署も含んでいる。

(委員)

この周辺はどれくらいの波が想定されているのか。

(事務局)

2mから3mである。

○報告（再評価）

<河川事業>

【筑後川総合水系環境整備事業（福岡県）】

【本明川総合水系環境整備事業（長崎県）】

【遠賀川総合水系環境整備事業（福岡県）】

【山国川総合水系環境整備事業（大分県）】

【肝属川総合水系環境整備事業（鹿児島県）】

(委員)

各事業におけるモニタリング調査は具体的に何を実施していて、その結果はどのように反映されているのか。

(事務局)

水辺整備事業では、事業効果を測定するために利用者数等を確認しており、自然再生事業では事業前後の生物調査を行っている。また、そのモニタリング結果を踏まえて、地域と意見交換を行いながら、今後の取り組みについて検討を進めて行くこととしている。

(委員)

筑後川総合水系環境整備事業と本明川総合水系環境整備事業は、資料にかわまち事業に関する説明がなかったように感じたが、何か経緯があるのか。

(事務局)

両事業ともかわまち事業である。かわまち事業で国交省が実施する内容を報告させていただいている。

(委員)

グッドプラクティスの事例を紹介されるのはありがたいが、課題などを入れていた
だくと我々委員の気づきとなるので教えていただきたい。学識者懇談会で審議いた
だいた際に、懇談会で出された課題などがあれば報告いただきたい。

(事務局)

事後評価の場もあるので、また説明させていただきたい。